

令和元年度 茨木市新型コロナウイルス対策本部会議（第4回）

◇ 日 時 令和2年2月26日(水曜日)
午後3時から

◇ 場 所 茨木市役所 3階 防災会議室

《次 第》

- 1 開 会
- 2 議 題

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（案）
- 2 その他

- 3 閉 会
-

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

令和2年2月24日に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が公表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」及び令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期であるとされていることから、この基本方針等を受け、本市においては、下記対応方針を踏まえ対応する。

記

1 対応期間

令和2年3月10日まで

2 対応方針

- (1) 市民の皆様に対しては、手洗い、咳エチケット等を徹底し、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことをさけていただくようお願いする。また、風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくようお願いするなどの感染拡大防止の啓発に努める。
- (2) 重症化しやすいとされている高齢者等対策として、医療機関、高齢者施設及び障害者施設に対してマスクの提供を行う。
- (3) 上記(2)と同様、重症化しやすいとされている妊婦について、マスクの提供を行う。
- (4) 窓口業務に従事する市職員（出先機関等含む）については、マスクの着用を義務付ける。